

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和5年9月25日(月曜日)
午前9時30分～午前11時01分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
藤 井 敏 通 委 員 岡 村 隆 委 員
田 原 義 寛 委 員 山 下 安 憲 委 員
石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長
阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
志 賀 雅 彦 副 市 長 南 順 子 教 育 長
佐々木 昭 治 総 務 企 画 部 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長
市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長 千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長
古 屋 敦 子 総 務 企 画 部 次 長 佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長
新 家 健 司 行 政 経 営 課 長 芥 藤 正 憲 税 務 課 長
中 島 紀 子 地 域 振 興 課 長 沓 野 純 枝 市 民 課 長
岩 崎 敏 行 子 育 て 支 援 課 長 高 須 健 一 農 林 課 長
中 島 幹 晃 学 校 教 育 課 長 野 村 一 守 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（村田弘司君） それでは、ただいまより、予算決算委員会を開会をいたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託をされました市長提出議案1件につきまして審査をいたします。

議長、報告等ございましたら。

○議長（竹岡昌治君） ありません。

○委員長（村田弘司君） それでは、審査を始めます。これから暑くなりますので、上着は脱がれて結構ですから、私も脱いでおります。

議案第71号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から説明を求めます。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、議案第71号について御説明いたします。

議案第71号は、令和5年度美祢市一般会計補正予算（第5号）です。

1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,011万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億3,964万4,000円とするものです。

補正予算の内容について歳出から御説明いたします。

14、15ページを御覧ください。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） 2款総務費・1項総務管理費・13目公共交通対策費、説明欄001地域公共交通網形成事業におきまして、負担金補助及び交付金を4,791万6,000円を追加しております。

これは、美祢市地域公共交通計画に掲げる自動運転の導入を検討するため、本年5月に国土交通省が募集した自動運転実証事業の実施に当たり、運行事業者等への補助金として支出するものです。

本事業につきましては、昨年度、美祢第一交通有限会社が経済産業省の補助事業を活用し、美東町大田地区において、自動運転の実現可能性調査事業を実施しておりますが、その検証結果を基に、引き続き、同地区において、実際の自動運転車両

を用いた実証実験を行うものです。

財源といたしましては、全額、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を充当しますが、国土交通省が補助事業全体の管理支援業務をコンサルティング会社に委託しており、補助金につきましても、そちらから交付されることとなりますので、その他の諸収入として、歳入予算に歳出と同額の4,791万6,000円を計上しております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） 続きまして、同款・2項徴税费・2目賦課徴収費です。

説明欄001賦課業務、過誤納金還付金及び加算金において271万8,000円を追加しております。

これは、法人税額の確定による過年度分の還付が生じたことにより、当初予算に追加するものであります。

法人市民税は、国税である法人税の予定申告により仮計算された税額を先に納入し、法人税の確定申告により確定した税額を比較して、差分を還付または追加徴収するものです。

このたびは予定申告額と確定申告額の差分による還付金額が当初予算の想定よりも過大であったため追加するものです。

また、課税誤りによる賦課更正により還付が生じたため、併せて追加するものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 杓野市民課長。

○市民課長（杓野純枝君） 続きまして、3項戸籍住民基本台帳費・1目戸籍住民基本台帳費、説明欄003戸籍業務において211万2,000円を追加しております。

これは、戸籍及び戸籍附票事務において、国による情報システム標準化に伴う標準準拠システム移行のため、既存データのクレンジング作業に要する経費を追加するものであります。

この作業は、既存の戸籍及び戸籍附票の表記を変えることなく、標準準拠システムに適合するデータへ移行する作業であります。

なお、財源については、デジタル基盤改革支援補助金を活用することとしており

ます。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 岩崎子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩崎敏行君） 続きまして、その下の欄を御覧ください。

3款民生費・2項児童福祉費・1目児童福祉総務費、説明欄24子育て世帯生活支援特別給付事業におきまして、子育て世帯生活支援特別給付金を90万円追加しております。

この事業は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得のひとり親世帯及び低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯に対しまして、児童1人当たり一律5万円を支給する事業で、令和5年第2回美祢市議会臨時会におきまして御議決いただきました。

そのうち、ひとり親世帯以外の子育て世帯におきまして、住民税均等割、非課税世帯及び家計急変世帯など、支給対象児童を当初8人と見込んでおりましたが、実績見込みとして24人を見込み、当初と比較して26人の増加を——すみません、失礼しました。訂正いたします。実績見込みとして34人を見込み、当初と比較して26人の増加を、次に、令和4年度給付金支給対象世帯の児童を、当初と比較して8人の減少を見込み、その結果、18人の増加の見込みとなったところです。

なお、計上しています90万円につきましては、特定財源として、全額、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の対象となります。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） 続きまして、16、17ページを御覧ください。

ページの一番上になります。3項生活保護費・1目生活保護総務費であります。

説明欄は、002低所得者福祉事業に254万1,000円を追加しております。

これは、国において5年に一度、生活保護の基準改定が行われております中で、令和5年度の改定内容が示されたこと、また、国へ提出しております被保護者調査、これは、毎月と毎年の調査がございますが、この調査項目において、令和6年4月報告分から追加項目が示されることになりました。これらの改定に対応するため、必要な経費を追加するものでございます。

歳出において、生活保護業務システムのシステム改修委託料としまして254万

1,000円を追加しております。

なお、財源については、国庫支出金として127万円を充当することとしております。

民生費につきましては以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。坪井委員。

○委員（坪井康男君） 徴税費、これ徴税費っていうんですかね。間違っって、市民税を、これは請求しなかったんですかね、したんですかね。

つまり、確定申告の税務署から来るデータが入力されていないというのに関連する議案でしょう。違いますか。確定申告のデータを入力を忘れておったということに関連するものですかという質問です。もうイエスカノーか……。

○議長（竹岡昌治君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

今、坪井委員のおっしゃられたとおり、課税誤りによる賦課構成の部分と法人市民税の件で、あわせて歳出額を追加しておるものです。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） ということで、この問題は、これは、実際に生じたのは令和4年度ですかね。だから、この次の予算決算委員会で、私はきちんと取り上げるつもりでおるんですがね。

質問の1点目は、こういう市民税、県民税を間違っって請求した、あるいはしなかった。つまり、確定申告のデータが厚狭税務署からこちらに——税務課に送られて、それを市のシステムに入力し直すという作業を怠っってたと。何か理由なしに。前代未聞の理由ですよ。こんな業務はね、もうずっと過去何十年と続けている業務でしょう。で、これはまた別途質問しますけれども、こんなことがあるっちゅうことは、もう美祢市の行政、信用ならんっちゅう話ですよ。由々しき問題です。

それで、これ間違っって、これは請求しなかったんですかね、この件は。請求しちやっったの間違っってという、まず単純な質問です。要するに、これが生じた原因です、それはなぜかっていう。この還付金271万8,000円ですかね、これが生じた原因について詳細に説明してください。

○委員長（村田弘司君） 齊藤税務課長。

○税務課長（齊藤正憲君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

坪井委員の御指摘のとおり、賦課構成漏れの分とあわせまして法人税の確定というのがございます。これにつきましては、法人税ですので、国税の法人税による変更に基づいて法人市民税が変更になる件と、賦課構成漏れによる還付というのは、所得税の確定申告における誤りがございましたので、その分についてを追加していくというような形で、ちょっと2つの国税が一緒になってるので、それと、法人税の確定申告と所得税の確定申告は別のものですが、こちらのほうで過誤納金還付金という形で補正をするということでございます。内容は、簡単に説明するとそういうような形になります。

で、さらに詳しいことを申されるのであれば、既に報道等でも説明しているとおりのところで、課税誤りにつきましては、減額分のもと賦課徴収、消滅分、これについてを合わせての金額を追加するものと、法人税につきましては、予定申告により仮計算された税額に比べて、確定申告による確定した金額が少なかったために還付金が生じた事業所が多かったために追加が生じているということで、このたび追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 齊藤課長、今、坪井委員から詳細にという質問だったんだけど、今の項目はあなた説明がよかったんやけど、金額は分けられるでしょう。それを（発言する者あり）工事をしよるからうるさいんで、大きな声で、私ほど大きな声じゃなくてもいいけど、大きな声で、皆さん、聞きやすいようにね。

○税務課長（齊藤正憲君） それでは、少し大きな声で説明をさせていただこうと思います。

法人市民税につきましては、先ほども申しましたとおり、予定申告による仮計算された税額に比べて、確定申告による確定した金額が少なかったため、還付金が生じた事業所が多かったために追加をするものでございます。

それと別に、先ほど申しました課税誤りの件で、減額分の金額と賦課消滅分とを合わせまして追加するというところでございます。

具体的金額につきましては、法人市民税とこの賦課漏れとを合わせまして271万8,000円を追加しているということでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） それじゃあよく分かりません。分かりませんっちゅう意味がね、法人市民税については、確定申告のデータが埋まってくれば、毎年こういうことが生ずるわけですね。だからね、そういうイレギュラーなことが起きてるわけですよ。そういうことを分かりやすく説明してくださいって申し上げてるんです。

その問題と法人市民税の問題と入力誤りで起こった問題と2つあるんですよね。それを最初に明確に区別して説明してください。分かりません。何かごちゃごちゃ言っておっしゃるから、分かってる人は分かるけども、私ども分かりません、何のことか。だからもう一遍ね、法人市民税、これは、毎年必ずしもないっておっしゃったけど、何で、じゃあ、今年出てきたかということを含めて、2つの事柄について整理をして、分かりやすく説明してください。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。斉藤税務課長、今あなたは、2つに分けられてたけど、その金額の内訳まで言っていないですよ。だから、それも含めて分かりやすく説明して、委員長として要請します。

斉藤課長、時間を要するなら一度休憩を取りますが、そのほうがいいですか。ちよっと暫時休憩します。

午前9時51分休憩

午前10時05分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 坪井委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの詳しい金額の考え方ですけれども、過誤納付金、還付及び加算金の予算額に――当初予算額につきましては1,351万3,000円という予算ほど取っておりました。

しかしながら、まず1点目は、法人税の還付による確定による還付が、例年に比べ600万ぐらい多い状況になります。及びプラスアルファ、先ほどもおっしゃいましたように、令和――今年度は――今年度発覚いたしました賦課漏れ、課税誤りに係る還付が生じております。これの合計を合わせて、当初予算額との、今後、必要

となる金額を見込んだところ1,623万1,000円となりますので、その差額271万8,000円を補正額として上げさせていただくものであります。よろしいでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 坪井委員。

○委員（坪井康男君） 過誤の問題はまた別途やります。

そうじゃなくて、法人市民税の仕組みについて、もうちょっと詳しくच्छゅうか、分かりやすくっていうか、説明してください。

何か話によると、何か見込みで収めてるというようなことも聞きます。だから、その辺のところ、素人の私には分らないのですよ。だから法人市民税について、もうちょっと詳しく説明してください。

○委員長（村田弘司君） 斉藤税務課長。

○税務課長（斉藤正憲君） ただいまの坪井委員の御質問にお答えをいたします。

先ほどからの法人税の件でございますが、法人税の確定によりまして、過去の会計年度における過剰納税が発生したのが今回の原因でございます。

ちょっと分かりやすく説明をいたしますと、先に令和4年までの間に予定申告として、法人税を先に納められていると、そういう状況がありまして、その後、その年の3月までに確定申告を法人税のほうでするんですが、その申告によって、税額が確定しますので、その税額が確定したことによって、先に予定申告として納めていただいたお金が過剰であったと、多かったということだったので、このたびお返しをするということが、その年の状況によっていろいろ波がございまして、今年はそういう状況であった。去年はそういうことがなかったので、金額の補正等もする必要もなく、終わっているというような状況だったんですが、今年はそういうことで伸びたので、追加をしているというようなことです。

すみません、今の説明に補足をさせていただきます。法人のほうの決算というのが3月に決算をするところ、あるいは9月末で決算をするところというふうな形で、それ以外にも当然あるんですけど、一応、主にはそういう形での決算が多いために、先に予定という形でお金を納付をしていただいて、その後確定申告によって決まったものを今回返しますんで、その分の枠を超えるので追加をいたしますということです。

以上で説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 地域公共交通網形成事業についてお尋ねします。

これ、たしか去年だったですか、実証実験、今年だったかな、大田でやりましたよね。

で、今回、新たにですね、補正で4,700万円、結構な金額だと思うんですけども、具体的に先ほどの説明だと、今度はもう無人っていうか、その実際、無人車が何かを使って実際に動かしてみるとかいう説明だったと思うんですけど、ここの調査、実証調査っていう話ですが、具体的に、いつどのようなことをされるんか、もう少し詳しい予定を教えてくださいと思いますけど。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えいたします。

このたびの自動運転の事業スケジュールですけれども、運行ルートは美東の中心市街地を予定しております。

昨年度は——昨年、すみません。美東の総合支所の新庁舎のワークショップで、皆さんから出た御意見として、やはり美東の中心地が市街地とありますが、総合支所から病院、あと商業施設、そういったところを高齢者の方が移動する手段がないということで、そういった御意見を多くいただきました。

そういったこともあって、このたび、美東の地区で実証実験を行うわけですが、まずは自動運転の車両ですけれども、完全に自動運転ということではございませんで、今回レベルⅡということで実証実験を行います。車両については自動運転の車両ですが、運転士が乗って、自動運転で走行できるところは自動運転で走行して、危険な箇所ですとか、何か緊急なことが起きた場合には、手動に切り替えるということで運転する予定にしております。

まずは準備運行として、今年の12月の上旬から準備運行をいたします。その間に安全性ですとか、車の調律作業ですとか、そういったシステムの準備をいたしまして、一般の運行、地域の皆様、関係者の皆様に乗っていただく運行は12月の下旬を予定しております。

地域の皆さんに、自動運転のメリットやリスクを正しく理解していただこうと思っておりますので、周知と広報をしっかりと行って、自動運転の説明会ですとか、試乗会ですとか、そういったことを行いたいと思っております。

説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 前回の実証実験というか、一番の問題は、ほとんどそういうことをやるっていうのを知らなかったという意見が非常に多かったですね。せっかくやっても——もし分かっておれば参加したのについていう方も、私も何人か意見を聞きました。

したがって、先ほど中島課長が言われたように、やはり今回は、こういうことをいつやるんだよという、その辺の広報というか、しっかりしていただいて、やはり、地元住民がああこのシステムというのは今後役に立つなとか、そういうのが実感できるようにですね、周知徹底をしっかりとやっていただければなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点、お尋ねいたします。

まず、1点目は15ページなんですけれど、戸籍業務とは、どのように——先ほど説明がありましたけれど、データクレンジングについてもう少し詳しくお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの三好委員の御質問にお答えしたいと思います。

戸籍業務におけるデータのクレンジング作業についてでございますが、データクレンジング作業は、現行の戸籍——戸籍附票システムで管理しておりますデータの形式そのままでは、国の標準準拠システムのほうに移し替えることができない可能性がございますので、この内容を調査し、国の標準準拠システムへ適合したデータを作成するという業務になっております。

説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 2点目は17ページですけれど、002低所得者福祉事業、業務委託とありますけれど、先ほどの説明では、制度が変わると調査項目に変更があるという説明がありましたが、どのように変わるのでしょうか。お尋ねいたします。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの三好委員の御質問にお答えいたします。

まず、生活保護の制度の改定の内容でございますが、この生活保護の基準につきましては、国において、一般の低所得者世帯の皆様の消費実態と均衡を図るため、5年に一度、国において見直し、あるいは改定が行われているものでございます。

このたびの改定につきましては、生活扶助基準に、当面2年間でございますが、臨時的、特例的な加算としまして、世帯員1人当たり、月額1,000円の加算が行われるというものでございます。背景には、長引くコロナ禍の影響、そして、物価高騰の影響によりまして、一時的に加算額を追加するという制度の改定でございました。

もう1点目の調査項目でございますが、説明でも申し上げましたが、月次表、年次表でございますが、それぞれの表において、合計4票の表形式が変更になっております。

具体的な内容では、相談とか申請に関する件数の欄が追加されたこと、それから保護廃止の理由の欄が追加されたこと、それから医療扶助に関連すること、最後が学習支援費に対する調査票が細分化されたこと、以上となっております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 4項目がっていうことでしたけれど、それぞれちょっと聞いたんですけど分からないんですが、またお尋ねしたいと思います。今回じゃなくて、また個人的にもお尋ねいたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 戸籍業務の、これは国のシステムに対応すべくクレンジング作業をやるということで、唯一、今回、補正で上がりましたし、今、国のデジタルの標準化に合わせて業務を効率化しようということで、ただ単に戸籍だけではなくて、全般的な業務を国の標準システムに合わせてようということで、多分、国のほうからいろいろ指針なり、具体的な指導っていうかあると思うんですね。

副市長がちょうどデジタル推進部長ということで、また帰り咲かれましたけども、戸籍以外に、今、国のほうから具体的にこういう業務については、国の標準にいつまでに合わせてほしいから各市町村で準備してくれとか、こういう項目っていうのは、戸籍以外に何かありませんか。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えをいたします。

まず、今回の補正予算に上げておりますのは、戸籍のシステムになります。で、通常住民基本台帳のシステム、住民基本台帳を基にしたシステムと両方あるわけですが、先ほど、藤井委員が言われました住民基本台帳を基とした共通のシステムにつきましても、国の共通的なものにつきましてもは27項目あるわけですが、その27項目につきましてもは、令和7年度末までに統一をしようということで、現在準備を進めておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 8、9ページなんですけど、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金ということで127万ついております。こういった中で、生活困窮者における就労の機会を持って働いていけるようにするための補助金と思っております。

これ、今実際、年齢層的に30代、40代、50代、60代で、実際何人の方が、この対象となっておりますのか、もう少しちょっと具体的に説明していただけますかね。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えいたします。

委員、今、9ページの歳入の項目、民生費国庫補助金の生活保護費補助金の生活困窮者就労支援事業補助金の欄の御質問をなされたと思いますが、こちらにつきましては、先ほど歳出で御説明しました基準改定に伴う事業費の国庫、それに財源充当します国庫補助金の補助金の支給名称が、補助金名称が生活困窮者就労支援事業等補助金ということになっておりまして、これそのものは事業ではございませんで、補助金の名称ということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、この前の提案説明でも、戸籍システムのデータクレンジング経費とかいうてから説明されるんですけど、私もよう分からんのですね、これ

がですね。これ、国も戸籍システムデータクレンジングとかいう言い方するんですか。

で、我々には分かりやすい言葉をですね、英語を使わなくても日本語があるんじゃないかですね、日本語で説明をできたらいいなというふうに思うんですが、国もそういうふうに使っておるんですか。

○委員長（村田弘司君） 杳野市民課長。

○市民課長（杳野純枝君） ただいまの秋枝委員の御質問にお答えをいたします。

データクレンジング作業という名称といますか、言葉でございますが、国のほうの標準仕様書に準拠したシステムへ移行する手順書というのがございます。こちらのほうにおいても、こちらのデータクレンジング作業という名称は使っております。そのとおりに同じような名称で、実際の事務のほうも進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 分かりました。

国も使うということで、それに準拠するということなんでしょうが。括弧でですね、括弧書きで分かりやすく、我々にも分かりやすい言葉で、せめてそのぐらいの説明ができるといいなというふうに思います。これからもいろいろ英語が出てくると思いますけど、我々に分かりやすい日本語を使っていただくとありがたいなというふうに思っております。

○委員長（村田弘司君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで職員が入れ替わります。今おられるこの執行部の方に関連することで、ほかに委員の方であれば発言してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないですね。そしたらここで、職員が入れ替わります。40分まで休憩します。

午前10時27分休憩

午前10時40分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。

執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 続きまして、その下16ページ、17ページを御覧ください。

農林費につきまして御説明いたします。

6款農林費・1項農業費・3目農業振興費、説明欄010中山間地域等直接支払交付金事業において、中山間地域等直接支払交付金として74万1,000円を追加するものでございます。

これは、第5期対策の4年目を迎えております中山間地域等直接支払交付金事業で取組を行ってございました一集落協定において、本年度より、対象面積約3ヘクタールの追加手続が完了したもので、この協定の変更などにより、協定数108協定、面積1,211ヘクタール、交付金額は約1億4,389万円となります。

なお、この事業の歳入といたしまして、県支出金として、中山間地域等直接支払事業交付金43万4,000円を予定しております。

次に、6款農業費・2項林業費・6目有害鳥獣対策事業費、説明欄001有害鳥獣捕獲奨励事業において、獣害防止施設設置事業補助金として107万5,000円を、有害鳥獣被害防止対策協議会運営費補助金として211万3,000円を追加するものでございます。

これは、このたびの豪雨災害により被災した箇所を含む獣害防止柵の破損箇所の補修及び新たに発生しておる——発生している鳥獣被害に対する防止柵の設置につきまして、例年より地元から要望も多いことから、農業者等が設置する小規模な獣害防止柵の資材費に対する支援及び有害鳥獣被害防止対策協議会において整備を行いますイノシシ及びシカ侵入防止柵において、広範囲にわたり破損した箇所の補修に係る事業費経費を補助するものでございます。

農林費については以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 続いて、その下、10款教育費です。

教育費では、部活動、地域移行に向けた実証事業である山口部活動改革推進事業において、県の要綱改正等に伴い、指導員やスポーツ、部活動、文化活動の経費について、それぞれ財源更正を行っております。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明のときに、一部特定財源について説明をいたしましたので、抜粋して御説明いたします。

8ページ、9ページを御覧ください。

10款地方特例交付金・1項地方特例交付金・1目地方特例交付金でございます。
説明欄を御覧ください。

地方特例交付金を12万2,000円減額しております。

これは、当初予算において、令和4年度と同額の886万5,000円を計上しておりましたが、7月に874万3,000円とする交付決定通知がありましたことから、その差額を減額するものでございます。

続いて、11款地方交付税・1項地方交付税・1目地方交付税でございます。

説明欄を御覧ください。

普通交付税を1億4,085万6,000円追加しております。

これは、当初予算において国から示された普通交付税の算定資料に基づき、測定単位の変動等を考慮し51億円を見込んでおりましたが、7月に52億4,085万6,000円とする交付決定通知がありましたことから、その差額を追加しております。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 16款県支出金・2項県補助金・8目教育費県補助金です。

説明欄を御覧ください。

スクールサポートスタッフ配置事業補助金78万円、及び地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金1,234万2,000円、文化部活動改革補助金57万6,000円をおのこの減額しております。

併せまして、次の10ページ、11ページを御覧ください。

11ページの説明欄、山口部活動改革推進事業補助金を88万8,000円追加し、9ページに戻りますが、差引き1,281万円を減額しております。

続いて、10ページ、11ページですが、3項委託金・6目教育費委託金になります。

説明欄を御覧ください。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を1,369万8,000円、文化部活動の地

域移行に向けた実証事業委託金を113万5,000円、合わせて1,483万3,000円を追加しております。

これらは主に、部活動改革関連予算のうち、補助率3分の2の県補助事業の部分が、県の委託事業となったことによるものでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、19款繰入金・1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金でございます。

説明欄を御覧ください。

このたびの普通交付税の追加などによりまして1億2,303万7,000円を減額しております。

続いて、その下、3目ふるさと美祢応援基金繰入金でございます。

説明欄を御覧ください。

これは、山口部活動改革推進事業の各事業に充当しておりました繰入金を、補助金の増額に伴い93万6,000円減額しております。

続いて、12、13ページを御覧ください。

22款市債・1項市債・9目臨時財政対策債でございます。

説明欄を御覧ください。

臨時財政対策債を1,130万円減額しております。

これは、当初予算において国が地方財政計画で示した伸び率を算出しておりましたが、7月に5,390万円とする決定通知がありましたことから、その差額を減額するものでございます。

続いて、第2条地方債の補正について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

地方債の補正については、臨時財政対策債の限度額を変更するものでございます。

以上で、議案第71号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、8、9ですね、県補助金、この項目の中で地域ス

ポーツクラブ活動体制整備事業補助金、これ、マイナス1,234万2,000円ということで、教育費県補助金から差し引いております。そのかわりに、今度、県支出金として教育費委託金として、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金で1,369万8,000円がついております。これについて、県からのスポーツ関連、地域スポーツに関してですね、補助金がついておりました。そういった中でも、市が関わって対応してきたと思いますけれども、実際、今度は委託金ということになって、本格的に市が関わってくるという認識とは思いうndすけれども、もう少しそのところを、今後委託になれば、どう、今後、この地域スポーツ活動に対して、市が関わりを持たれるかどうか、この辺をもう少し詳しく説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

今年度、部活動の地域移行、スポーツ活動、文化活動の地域移行ということで、既に、休日の地域移行につきましては、全ての部活動において、休日の地域移行につきまして、今、各スポーツ団体と協議して、移行できる見通しとなっております。

つきましては、来年度、それを充実させまして、令和7年度からは全ての平日、休日とも地域移行ということで学校の大枠をといて、地域全体でのスポーツ活動、文化活動の体制を整備し、市としましても最大限の援助をしていくように、今、体制を整えているところでございます。全力で取り組んでいこうというふうにございます。おるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。いずれにしても、今後この費用としても、県支出金が増えてくるわけでございますけれども、卑近な例として、今ざっくりのところ、かかわりを説明されましたけれども、卑近の例として、具体的にどのようなことを今までと違って進められようとされているか、この辺についてももう少し詳しくをお願いします。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

主なものを申し上げますと、一番費用がかかりますのが、子どもたちを指導する

指導者に対する謝金、これがかかなり大きなものになりますので、委託金の中から現在は支出しておりますけれども、それが主なものでございます。

続きまして、2番目に大きなものにつきましては、生徒の移動に関するバス等の運転手等の費用になります。これらのことにつきまして、今、委託金から支出しておる状況でございます。

あと、子どもたちの安全・安心を守るために、保険をかけております。これも、委託金から支出しておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 少し卑近な例で説明していただきました。

問題は、この地域の学校教育者だけではなくて、地域の方のスポーツ、地域スポーツを応援する方のこういったところの委託金も、当然、出していくということで、今までも少しはそういう形があったと思いますけれども、今後、その辺についてはもう少し具体的に、従来とどう変わるのか、地域の指導者の活用を採用していくためにどう変わってくるのか、そこについて最後御質問します。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

地域の指導者に対する謝金につきましては、約1時間で1,200円の今謝金をお支払いしておるところでございます。

この額につきましては、一つの部活動を見る場合、やはり、生徒の安心・安全を考えますと、複数名で見る必要がございますので、複数人にお支払いする額を確保する、そういったところで、時間当たり、先ほど申し上げたような額を最低限確保してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねいたします。

8、9ページから11ページに関連してのことなんですけれども、部活なんですけれども、試合とか、また練習試合とか、また部員が足りなくて、他の学校に移動して練習するというようなことがあるかと思いますが、生徒の移動手段はどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

公式戦でございますとか、あるいは日頃の合同練習につきましては現在も行っておりますけれども、スクールバスを有効活用して生徒の移動を行っております。ただ、練習試合につきましては、各部ごとの計画によるものになりますので、現在、スクールバスについては活用していない状況でございます。今後については、検討が必要だと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員。

○委員（三好睦子君） 移動について、今後検討されると言われましたが、本当に保護者の方に負担が行くと大変だろうと思うんですけれども、御検討よろしくお願いたします。

そして、そういった面で時間的とか、また経済的に、また入りたい部活がないとか、そういうことがあるのではないかと思うんですが、またそのような時間的、経済的な理由で加入——子どもを加入させない、部活をやらせないということになれば、部活のスポーツをするという生徒が減ってくるのではないかと思ったりもするんですけれども、今の部活に入っている生徒と部活をしないで帰る、つまり帰宅部ですか、その割合というのが、昨年と一昨年比べてどうなのでしょう。お尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 中島学校教育課長。

○学校教育課長（中島幹晃君） 三好委員の御質問にお答えいたします。

今年度1学期の時点で、市全体の部活動への加入率は82.9%になっております。昨年、一昨年につきましては、申し訳ございません、調査しておりませんので、数値はございません。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第71号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案1件につきまして審査を終了いたしました。

その他、委員の皆様から、所管事項について何かございましたら、ここで御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会をいたします。御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時01分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月25日

予算決算委員長